

## 第5回独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会 議事概要

### 1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年2月22日(木) 13時00分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階  
独立行政法人農林漁業信用基金 第3・4会議室

### 2 出席者

- (1) 運営委員  
出資者：兼子委員、田中委員、西垣委員  
学識経験者：井上委員、吉川委員、丹治委員、中里委員、水上委員  
(出資者・学識経験者別 五十音順)
- (2) 信用基金  
堤理事長、石井副理事長、出倉総括理事、池田総括理事、森島理事
- (3) オブザーバー(主務省)  
山口林野庁企画課長

### 3 提出議案

- (1) 第4期中期計画(案)について
- (2) 平成30年度年度計画(案)について
- (3) その他  
・運営規程の一部改正(案)について

### 4 議事経過の概要及びその結果

- (1) 議事に入る前に、運営委員の互選により、井上委員が委員長に選出された。委員長は、一場委員を、委員長の職務を代理する者に指名した。
- (2) 引き続き議事に入り、信用基金から議案について説明がなされた後、審議が行われ、全ての議案について原案どおり承認された。運営委員からの主な質問等は、以下のとおり(カッコ内は、これに対する信用基金の説明)。

#### 【質問】

- (1) 「求償権の管理・回収の取組」の項目において「債権回収業者(サービサー)の効果的な活用」との記載があるが、第3期中期計画にも同様の記載があったのか。  
(第3期中期計画にも記載し、実際に取り組んでいる。限られた人員であることから、特に回収が難しい案件について債権回収業者(サービサー)に回収業務の一部を委託している。)
- (2) バンクミーティングでは、(株)地域経済活性化支援機構を使っているのか。  
(同機構による支援が行われる場合もあるが、そうなる前に融資機関と相談するなど、様々な形で事業者の再生に向けた対応を行っている。)
- (3) 「代位弁済率の低減に向けた取組」の項目における「融資機関との適切なリスク分担を図る」という部分に関し、林業信用保証業務については「部分保証や融資機関の

プロパー融資との組み合わせを推進する」と記載しているが、農業信用保険業務及び漁業信用保険業務については「現在実施している部分保証やペナルティー方式（代位弁済時等に一定額を融資機関が負担する方式）等の方策について導入効果を毎年度検証する」と記載している。業務によって方針が異なるのか。

（部分保証は、保証時に貸付額の 80 %（林業の場合）を保証するもの。ペナルティー方式は、貸付額の 100 %を保証し、代位弁済時は貸付金残高の 100 %を代弁するが、融資機関から代位弁済時等に負担金を拠出してもらう等の仕組みとなっている。農業、漁業と林業では窓口が異なるが、融資機関が一定のリスクを負うという意味において実態に大きな差異はない。）

- (4) 「リスク管理委員会」の項目において「金融業務に固有のリスクについて統合的なリスク管理を実施する」との記載があるが、リスクの範囲について、どのように考えているのか。また、「統合的なリスク管理」について、具体的にはどのような取組を行うのか。

（リスクの範囲とは、事務リスク、運用リスクを含めた業務に係るリスク全般である。独法改革の際に、信用基金は特に「内部ガバナンスの高度化」について指摘されており、既に統合的なリスク管理に取り組んでいる。）

#### 【意見】

- (1) 「林業者等の将来性等を考慮した債務保証」の項目において「林業者等の将来性を考慮した債務保証を効果的に実施するためのマニュアル整備」との記載があるが、企業経営におけるノウハウや事業経験を持つ民間事業者の意見を参考として取り入れながら、このマニュアルを作成することとしてはどうか。
- （保証審査担当者の知見を体系化するとともに、この御意見を踏まえ、民間事業者からのヒアリングも行いながら、具体的な検討を進めていきたい。）

- (2) 第3の「財務運営の改善」において「業務収支の黒字」を掲げている。第1の2「(1) 融資機関等に対する普及推進・利用促進の取組」の項目においても、保証引受や保証料収入の金額について目標を掲げることとしてはどうか。

（業務収支を構成する要素として、保証料収入のほか、代位弁済費、求償権回収収入がある。それぞれについて個別に数値を設定するのではなく、全体の業務収支のバランスを取ることが大切であると考え。）

5 閉会の日時 平成30年2月22日（木）14時58分

以上